

○京都薬科大学履修規程

(2012年度以降入学生適用)

改正 2020年4月1日

2020年9月16日

2021年4月1日

2021年4月21日

2022年4月1日

2023年4月1日

(課程の履修)

第1条 この規程は、京都薬科大学学則（以下「学則」という）第36条の規定に基づき、授業科目の履修に関する詳細を定める。

(授業科目と単位数)

第2条 学則別表1に示す各授業科目の配当年次は、別表1—1から別表1—8に示すとおりとする。

2 授業科目は、原則として配当されている学年次において履修しなければならない。

3 学則第32条に規定する卒業に必要な最少単位数の詳細は、別表2—1から別表2—4に示すとおりとする。

4 各学年において履修する授業科目の種類、時間及び担当教員は学期の始めに公表する。ただし、特別授業は、その都度これを定める。

(授業出席の義務)

第3条 履修を許可された授業には、出席しなければならない。

2 正当な理由なく授業を欠席した者は、当該科目を不合格とすることがある。

3 病気その他やむを得ない理由で授業を欠席した者は、速やかに科目担当教員に別に定める方法により連絡しなければならない。

(選択科目の履修)

第4条 履修する選択科目は、所定の期間内に登録しなければならない。なお、履修登録後の選択科目の追加や変更は原則として認めない。

2 履修登録をしていない選択科目については、受講及び受験できない。

3 再試験受験手を完了していない選択科目は、放棄したものとみなす。

第5条 授業科目によって学修人員を制限する必要があるときは、適当な方法により許容人員を定めることがある。

(総合薬学研究等)

第6条 第3年次から第6年次における総合薬学研究、薬学演習の履修方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 第3年次の所定の期間内に、総合薬学研究を履修する分野等(以下「分野」という。)を選択しなければならない。
- (2) 第5年次からの総合薬学研究は、探求薬学コースと実践薬学コースとし、コース選択にあたっては、第4年次の所定の期間内に履修するコースを選択しなければならない。
- (3) 前号に規定するコースの内容については、別にこれを定める。
- (4) 第1号及び第2号の規定により決定した分野及びコースの変更は、原則として認めない。
- (5) 薬学演習を履修できる者は、指名された者に限る。指名された者は、総合薬学研究Bとあわせてこれを履修する。
- (6) 2006年度から2011年度までの入学者のうち、総合薬学研究A、総合薬学演習A、総合薬学研究C又は総合薬学演習C(以下この号において「総合薬学科目」という。)を配当年次において未修得のまま進級した者は、第2条第2項の規定にかかわらず、進級した年次において未修得の総合薬学科目を再度履修しなければならない。この場合における授業方法等については、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して行う。

2 前項に規定する履修方法の決定は、各分野の収容定員等を考慮して行う。

(試験の種類)

第7条 試験は定期試験、臨時試験、追試験及び再試験に分ける。

(定期試験及び臨時試験)

第8条 定期試験は前期及び後期の各学期末に行う。

2 前項のほか、必要に応じ、臨時試験を行うことがある。

(追試験)

第9条 追試験は、定期試験、前年次科目再試験及び第6年次の最終に行う当該年次科目再試験を受験できなかった場合に、次の各号のいずれかに該当する者に対し、本人からの申請により、許可を得た者について行う。

- (1) 病気により欠席した者
- (2) 1親等及び2親等の親族並びに配偶者の死亡により欠席した者
ア 1親等の親族及び配偶者の場合 7日以内

イ 2親等の親族の場合 5日以内

(いずれも日数は、死亡の翌日から起算する)

- (3) 1親等の親族の危篤により欠席した者
- (4) 罹災のために欠席した者
- (5) 交通機関のストライキ及び事故で欠席した者
- (6) 就職試験、大学院入学試験、学則第59条により学長の許可を受けた他大学転入学試験及び他大学編入学試験を受験するために欠席した者
- (7) 通信障害や機器の不具合により受験できなかった者
- (8) その他

2 追試験を受けようとする者は、教務課へ連絡のうえ、受験できなかった授業科目の試験日(病気等で継続して受験できなかったときは、その最終の日)の翌日から起算して1週間以内に原則、次の各号の一に掲げる書類を添えて、申請しなければならない。

- (1) 医師の診断書(加療期間の明記されたもの)
- (2) 死亡に関する公的証明書
- (3) 危篤に関する医師の診断書又は親族の申立書
- (4) 罹災を証明する関係機関の証明書
- (5) 交通機関の証明書
- (6) 受験先の証明書又は通知書

3 定期試験の追試験は、当該年次科目再試験をもって代えるものとする。

4 定期試験の追試験の成績は、学則第35条の規定にかかわらず、最高点を90点とし、59点以下を不合格とする。

5 追試験の再試験及び追試験は行わない。

(再試験)

第10条 再試験は、次の各号の科目について行う。

- (1) 当該年次不合格の講義科目およびアドバンスト薬学
- (2) 前年次未修得講義科目

2 実習、実技及び前項第1号以外の演習科目の再試験は行わない。

3 第1年次から第3年次においては、当該年次必修講義科目の再試験受験許可科目数は、各期5科目を上限とする。この場合において、受験科目の選定は受験者が行う。

4 当該年次科目再試験は当該年度内に行う。ただし、第4年次及び第6年次において、当該年次科目追試験及び再試験の結果、不合格となった講義科目について当該年次において

最終の再試験を実施する。

- 5 前年次未修得講義科目の再試験実施時期は、その都度決定する。
- 6 再試験の成績は、学則第35条の規定にかかわらず、最高点を69点とし、59点以下を不合格とする。
- 7 再試験を受験する者は、所定の期日内に再試験受験申請を行わなければならない。
- 8 再試験受験料は、1科目につき2,000円とする。なお、再試験受験申請期限後の受験料は、1科目につき3,000円とする。受験料支払い後の返金は、原則として行わない。

(薬学共用試験)

第11条 薬学共用試験は、CBT (Computer Based Testing) 及びOSCE (Objective Structured Clinical Examination) によって行う。

- 2 薬学共用試験は、第4年次に行う。
- 3 第5年次に配当された実習科目(以下「実務実習」という。)を履修するには、薬学共用試験に合格しなければならない。
- 4 薬学共用試験の不合格者については、再試験を行う。
- 5 薬学共用試験を受験できなかった場合に、第9条の定めるところにより追試験を行う。

(成績の評価)

第12条 成績の評価は、筆記試験、口述試験又は電磁的方法による試験で行う。

- 2 前項のほか、成績の評価は、日常の学修状況を考慮して行うことがある。

(進級)

第13条 次の学年に進級するためには、各学年次末までに次の各号に掲げる条件を満たさなければならない。

- (1) 第1年次にあっては、次の条件をそれぞれ満たすこと。
 - ア 第1年次に配当された必修講義科目の未修得が4科目6.0単位以内であること。
 - イ 第1年次に配当された実習(早期体験学習を含む)、実技科目及び演習科目をすべて修得すること。
- (2) 第2年次にあっては、次の条件をそれぞれ満たすこと。
 - ア 第1年次に配当された必修講義科目をすべて修得すること。
 - イ 第2年次に配当された必修講義科目の未修得が2科目3.0単位以内であること。
 - ウ 第1年次に配当された人と文化科目群から2科目3.0単位以上修得すること。
 - エ 第1年次に配当された選択外国語科目を2科目3.0単位以上修得すること。
 - オ 第2年次に配当された実習科目をすべて修得すること。

- (3) 第3年次にあつては、次の条件をそれぞれ満たすこと。
- ア 第2年次に配当された必修講義科目をすべて修得すること。
 - イ 第3年次に配当された必修講義科目の未修得が4科目6.0単位以内であること。
 - ウ 第2年次に配当された人と文化科目群から2科目3.0単位以上修得すること。
 - エ 第2年次に配当された選択外国語科目を2科目3.0単位以上もしくは語学検定科目を1科目3.0単位以上修得すること。
 - オ 第3年次に配当された実習科目をすべて修得すること。
- (4) 第4年次にあつては、次の条件をそれぞれ満たすこと。
- ア 第3年次及び第4年次に配当された必修講義科目をすべて修得すること。
 - イ 第3年次に配当された人と文化科目群から1科目1.5単位以上修得すること。
 - ウ 第4年次に配当された実習・演習科目をすべて修得すること。
 - エ 総合薬学研究Aを修得すること。
 - オ 薬学共用試験に合格すること。
- (5) 第5年次にあつては、実務実習をすべて修得すること。ただし、未修得者のうち、次のいずれにも該当する場合は、審査のうえ、特別に第6年次に進級させることがある。
- ア 特別な理由により、実習科目のうち病院における実習（以下「病院実習」という。）又は薬局における実習（以下「薬局実習」という。）を予定期間内に終了できなかった者で、病院実習又は薬局実習のいずれかを終了し、かつ、終了した当該実習の合格が見込める者
 - イ 第5年次の在学期間が1年以上ある者

第14条 （削除）

（卒業）

第15条 卒業の要件は、本学に6年以上在学し、学則第32条に規定する単位を修得することとする。

（留年）

第16条 第13条又は第15条の規定に抵触し、進級ができなかった場合又は卒業できなかった場合を留年という。

- 2 留年した学生の既修得単位は認める。
- 3 留年した学生の当該年次未修得科目については、原則として再履修し、当該授業科目の定期試験を受けなければならない。その評点は、学則第35条の規定を適用する。
- 4 留年した学生の前年次未修得科目の履修について、特別措置を実施する。実施方法につ

いては、別途指示する。

(試験日程)

第17条 定期試験、再試験及び追試験の日程は、試験1週間前までに決定し、教務課から発表する。ただし、臨時試験は担当教員が随時発表する。

(受験心得)

第18条 受験には学生証又は仮学生証を机上に提示しなければならない。

- 2 試験開始10分前までに試験室に入ること。
- 3 遅刻は30分までは認める。
- 4 試験開始後35分以内及び試験終了前の5分間は退室してはならない。
- 5 学生は、定期試験、追試験及び再試験並びに臨時試験（以下この条において「試験」という。）に関わらず、試験において不正行為をしてはならない。
- 6 不正行為を行った学生の不正行為を行った当該学期に評価する講義科目の成績を全て無効として単位を認定しないものとし、不正行為発覚後の当該学期の試験の受験を停止する。
- 7 第4年次及び第6年次の前期の試験において不正行為を行った学生は、第10条第4項に規定する最終の再試験についても受験することはできない。
- 8 試験終了後の退室は監督教員の指示に従わなければならない。

(台風・交通機関のストライキ等の場合の授業・試験の取扱いについて)

第19条 JR西日本が事故等により全面的に運行停止となった場合の授業・試験については、下表のとおりとする。その他、交通機関の運行状況によって、その都度判断することがある。

運行停止の解除時刻	授業・試験の取扱い
午前7時までに解除された場合	平常どおり授業・試験を行う
午前7時から午前10時までに解除された場合	午前中は休講、午後から授業を行う試験は日時を変更して実施する*1
午前10時現在解除されない場合	全授業休講 試験は日時を変更して実施する*1

*1 試験の振替えについては、その都度指示する。

第20条 台風接近等により京都市に「特別警報」または「暴風警報」が発表された場合の授業・試験については、次のとおりとする。

警報の発表状況 *1	授業・試験の取扱い
------------	-----------

午前7時までに解除された場合	平常どおり授業・試験を行う
午前7時から午前10時までに解除された場合	午前中は休講、午後から授業を行う 試験は日時を変更して実施する*2
午前10時の時点で解除されない場合	全授業休講 試験は日時を変更して実施する*2
授業開始後に警報が発表された場合	原則として次の講時以降の授業を休講とする。 ただし、特別警報が発表された場合は、ただちに休講とする。 試験は日時を変更して実施する*2

* 1 気象庁発表の情報に基づく。

* 2 試験の振替えについては、その都度指示する。

(雑則)

第21条 この規程に定めるもののほか、授業科目の履修に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、1995年4月1日から施行し、1995年度入学生から適用する。
- 2 1994年度以前の入学生については、なお、従前の例による。

(中略)

附 則

- 1 この規程（一部改正）は、2003年4月1日から施行する。
- 2 2003年度2年次生に対する第3条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—2」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—2」とする。
- 3 2003年度3年次生に対する第3条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—3」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—3」とする。
- 4 2003年度4年次生に対する第3条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—4」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—4」とする。

附 則

- 1 この規程（一部改正）は、2003年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程（一部改正）は、2004年4月1日から施行する。
- 2 2004年度2年次生に対する第3条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1

- 2」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—2」とする。
- 3 2004年度3年次生に対する第3条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—3」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—3」とする。
 - 4 2004年度4年次生に対する第3条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—4」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—4」とする。
 - 5 2003年度以前の入学生に対する第11条の適用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程（一部改正）は、2005年4月1日から施行する。
- 2 2005年度2年次生に対する第3条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—2」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—2」とする。
- 3 2005年度3年次生に対する第3条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—3」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—3」とする。
- 4 2005年度4年次生に対する第3条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—4」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—4」とする。
- 5 2003年度以前の入学生に対する第11条及び第12条の適用についてはなお従前の例による。

附 則

- 1 この規程（一部改正）は、2006年4月1日から施行する。
- 2 2006年度2年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—2」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—2」とする。
- 3 2006年度3年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—3」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—3」とする。
- 4 2006年度4年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—4」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—4」とする。
- 5 2005年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 6 追試験に関する第9条第1項第6号及び第9条第4項の規定は2005年度以前の入学生にも適用する。

附 則

この規程（一部改正）は、2006年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程（一部改正）は、2007年4月1日から施行する。

- 2 2007年度2年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—2」とする。
- 3 2007年度3年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—3」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—2」とする。
- 4 2007年度4年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—4」とし、同条中「別表第2」を「別表第2—2」とする。
- 5 2005年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 6 追試験に関する第9条第1項第6号及び第9条第4項の規定は2005年度以前の入学生にも適用する。

附 則

- 1 この規程（一部改正）は、教室の名称変更に関する規程にもとづき、2008年2月1日から施行し、2007年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規則（一部改正）は、2008年4月1日から施行する。
- 2 2008年度2年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—2」とする。
- 3 2008年度3年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—3」とする。
- 4 2008年度4年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—4」とする。
- 5 2005年度以前の入学生については、なお、従前の例による。
- 6 追試験に関する第9条第1項第6号及び第9条第4項の規定は2005年度以前の入学生にも適用する。

附 則

- 1 この規則（一部改正）は、2008年7月17日から施行し、2008年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規則（一部改正）は、2009年4月1日から施行する。
- 2 2009年度2年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—2」とする。
- 3 2009年度3年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—3」とする。

- 4 2009年度4年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—4」とする。
- 5 2005年度以前の入学生については、なお、従前の例による。
- 6 追試験に関する第9条第1項第6号、第9条第4項及び受験心得に関する第18条第5項の規定は2005年度以前の入学生にも適用する。

附 則

- 1 この規則（一部改正）は、2010年4月1日から施行する。
- 2 2010年度2年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—2」とする。
- 3 2010年度3年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—3」とする。
- 4 2010年度4年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—4」とする。
- 5 2010年度5年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—5」とする。
- 6 2005年度以前の入学生については、なお、従前の例による。
- 7 追試験に関する第9条第1項第6号、第9条第4項及び受験心得に関する第18条第5項の規定は2005年度以前の入学生にも適用する。

附 則

この規程（一部改正）は、2010年7月22日から施行し、2010年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規則（一部改正）は、2011年4月1日から施行する。
- 2 2011年度2年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—2」とする。
- 3 2011年度3年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—3」とする。
- 4 2011年度4年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—4」とする。
- 5 2011年度5年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—5」とする。
- 6 2011年度6年次生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1

—6」とする。

附 則

- 1 この規程（一部改正）は、2012年4月1日から施行する。
- 2 2011年度年度以前の入学生については、なお、従前の例による。
- 3 第3条、第4条、第16条第4項、第19条及び第20条の規定は、2011年度以前の入学生にも適用する。
- 4 2006年度から2011年度入学生に対する第2条の適用については、同条中「別表第1」を「別表第1—3」とし、「別表第2」を「別表第2—2」とする。
- 5 留年した学生の第2条の適用については、入学時の別表第1を原則とし、具体的な履修方法等については、別途指示する。

附 則

この規程（一部改正）は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この規程（一部改正）は、2014年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程（一部改正）は、2015年4月1日から施行する。
- 2 2012年度から2014年度までの入学生については、改正後の第13条第5号の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程（一部改正）は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この規程（一部改正）は、2016年5月1日から施行する。

附 則

この規程（一部改正）は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程（一部改正）は、2018年4月1日から施行する。

附 則

この規程（一部改正）は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程（一部改正）は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程（一部改正）は、2020年9月16日から施行し、2020年9月1日から適用する。

附 則

この規程（一部改正）は、2021年4月1日から施行する。

附 則

この規程（一部改正）は、2021年4月21日から施行し、2021年4月1日から適用する。

附 則

この規程（一部改正）は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この規程（一部改正）は、2023年4月1日から施行する。

別表1—1

年次別授業科目および単位

(2017年度以降入学生)

科 目 群	授業科目	単位数		開設年次および単位 数						備考	卒業要件	
		必 修	選 択 ・ 自 由	1	2	3	4	5	6			
薬 学 教 養	医療の担い手としての のこころ構えA	●		1.5								<薬学教養> 必修：7.5単 位
	医療の担い手としての のこころ構えB	●			1.5							
	医療の担い手としての のこころ構えC	●				1.5						
	早期体験学習	●		1.5								
	基礎演習	●		1.5								
薬学教養計		7.5		4.5	1.5	1.5						
人 と 文 化	哲学倫理学		○	1.5								<人と文化> 選択：5科目 7.5単位以上 ・1年次：選択
	人間学		○		1.5							
	コミュニケーション 論		○	1.5								

基礎	基礎物理学B	●	1.5						単位
	基礎化学	●	1.5						
	生命科学	●	1.5						
	基礎数学A	●	1.5						
	基礎数学B	●	1.5						
	薬学統計解析学	●		1.5					
	基礎科学実習	●	0.5						
専門基礎計		12.5	11	1.5					
薬学専門教育 (講義)	有機化学A	●	1.5						<薬学専門教育> 必修：130.5 単位 選択：9.5単位 ※1 ※1 ・探求薬学コース又は実践薬学コースを選択する。 ・選択講義科目から3科目3単位以上。 ・薬学演習に指名された者は総合薬学研究Bとあわせて履修する。
	有機化学B	●	1.5						
	有機化学C	●		1.5					
	有機化学D	●		1.5					
	薬品合成化学A	●			1.5				
	薬品合成化学B	●			1.5				
	医薬品化学A	●			1.5				
	医薬品化学B	●				1.5			
	天然医薬品学A	●			1.5				
	天然医薬品学B	●			1.5				
	漢方医療薬学	●						1.5	
	医薬開発論	●				1.5			
	物理化学A	●	1.5						
	物理化学B	●	1.5						
	放射薬学	●			1.5				
	分析化学	●	1.5						
	生体分析化学	●		1.5					
	機器分析学A	●		1.5					
機器分析学B	●		1.5						
解剖学	●	1.5							
生理学A	●	1.5							

生理学B	●			1.5			
生化学A	●		1.5				
生化学B	●			1.5			
細胞生物学	●			1.5			
免疫学	●			1.5			
感染症学	●			1.5			
感染症治療学	●				1.5		
腫瘍細胞生物学	●				1.5		
栄養化学	●			1.5			
公衆衛生学A	●			1.5			
公衆衛生学B	●				1.5		
薬理学A	●			1.5			
薬理学B	●			1.5			
薬理学C	●				1.5		
病態薬物治療学A	●				1.5		
病態薬物治療学B	●				1.5		
病態薬物治療学C	●					1.5	
病態診断学A	●				1.5		
病態診断学B	●					1.5	
がん化学療法学	●					1.5	
薬物動態学	●			1.5			
テーラーメイド薬物 治療学	●				1.5		
薬剤学A	●			1.5			
薬剤学B	●				1.5		
臨床統計開発論	●				1.5		
臨床情報学	●					1.5	
調剤学	●					1.5	
地域医療学A	●					1.5	
地域医療学B	●					1.5	

研究等)別)	ス>																					
	薬学演習*1																				1	
	総合薬学研究B		○																		6.5	医薬開発ユニット
	<実践薬学コース>																					地域医療ユニット
	ス>																					薬物療法ユニット
	総合薬学研究B		○																			5.5
<実践薬学コース>																						地域医療ユニット
薬学演習*1																					1	ト
																						薬物療法ユニット
薬学専門教育(実習・研究等)計	49.5	22	0	4	4.5	20	20	23														

(注)

- 印は必修科目、○印は選択科目、△印は自由科目(卒業所要単位数には算入しない)
- 授業科目および履修学年については変更することがある。
- *1 薬学演習を選択できる者は、指名した者に限る。指名された者は、総合薬学研究Bとあわせて履修すること。

別表1-2

特別講義

開講科目	開講期間	開講年度	開講年次			備考
			1	2	3	
消化管のサイエンス	2013年度から2017年度開講	2017	○			
病気と薬	2017年度から2020	201	○	○	○	

	年度開講	7				
		2018	○	○	○	
		2019	○	○	○	
		2020	○	○	○	
災害都市京都の19世紀 —大火・地震・洪水・飢饉・ 流行病・兵火の中の都市社会—	2018年度から2020 年度開講	2018	○	○	○	
		2019	○	○	○	
		2020	○	○	○	
災害から見た19世紀京都史	2021年度開講	2021	○	○	○	
くすりの発展と現代医療にお ける漢方薬	2021年度から2023 年度開講	2021	○	○	○	
		2022	○	○	○	
		2023	○	○	○	
災害から見た幕末維新期の京 都	2022年度から開講	2022	○	○	○	
人物で学ぶ近代京都学	2023年度から開講	2023	○	○	○	

別表1—3

年次別授業科目および単位

(2015年度から2016年度入学生)

科 目	授業科目	単位数		開設年次および単位数						備考	卒業要件	
		必	選	1	2	3	4	5	6			

群		修 択 ・自 由								
薬学教養	医療の担い手としてのこころ構えA	●	1.5							<薬学教養> 必修：7.5単位
	医療の担い手としてのこころ構えB	●		1.5						
	医療の担い手としてのこころ構えC	●			1.5					
	早期体験学習	●	1.5							
	基礎演習	●	1.5							
薬学教養計	7.5		4.5	1.5	1.5					
人と文化	哲学倫理学	○	1.5							<人と文化> 選択：5科目 7.5単位以上 ・1年次：選択 2科目3.0単位以上 ・2年次：選択 2科目3.0単位以上 ・3年次：選択 1科目1.5単位以上
	人間学	○		1.5						
	コミュニケーション論	○	1.5							
	文化論A	○	1.5							
	文化論B	○		1.5						
	日本文学	○	1.5							
	外国文学A	○	1.5							
	外国文学B	○	1.5							
	心理学	○		1.5						
	医療心理学	○			1.5					
	法学A	○	1.5							
	法学B	○		1.5						
京都学	○	1.5								
歴史A	○	1.5								

生理学B	●			1.5				
生化学A	●		1.5					
生化学B	●			1.5				
細胞生物学	●			1.5				
感染症学	●			1.5				
感染症治療学	●				1.5			
腫瘍細胞生物学	●				1.5			
栄養化学	●			1.5				
公衆衛生学A	●			1.5				
公衆衛生学B	●				1.5			
薬理学A	●			1.5				
薬理学B	●			1.5				
薬理学C	●				1.5			
病態薬物治療学 A	●				1.5			
病態薬物治療学 B	●				1.5			
病態薬物治療学 C	●					1.5		
病態診断学A	●				1.5			
病態診断学B	●					1.5		
がん化学療法学	●					1.5		
薬物動態学	●			1.5				
テーラーメイド 薬物治療学	●				1.5			
薬剤学A	●			1.5				
薬剤学B	●				1.5			
臨床統計開発論	●				1.5			
臨床情報学	●					1.5		
調剤学	●					1.5		

地域医療学A	●					1.5		
地域医療学B	●					1.5		
医療薬学A	●					1.5		
医療薬学B	●					1.5		
薬事関連法規	●					1.5		
日本薬局方	●						1.5	
生命科学探究概論		○						1
先端臨床薬学概論		○						1
PK-PD解析概論		○						1
DDS概論		○						1
分子薬品化学概論		○						1
分子病態学概論A		○						1
分子病態学概論B		○						1
医薬品レギュラトリーサイエンス概論		○					1	医薬開発ユニット関連科目
実践医薬開発概論		○					1	医薬開発ユニット関連科目
地域医療連携概論		○					1	地域医療ユニット関連科目
臨床腫瘍学概論		○					1	薬物療法ユニット関連科目
緩和医療概論		○					1	薬物療法ユニット関連科目
栄養管理概論		○					1	薬物療法ユニット

										ト関連科目
	感染制御概論		○						1	薬物療法ユニット ト関連科目
	精神医学概論		○						1	薬物療法ユニット ト関連科目
薬学専門教育（講義）		81	15	12	24	24	18.0	18		
計							0			
薬学専門教育（実習等）	分析化学実習	●			0.5					
	生化学実習	●			1					
	微生物学実習	●				0.5				
	物理化学実習	●			0.5					
	機器分析学実習	●			0.5					
	有機化学実習	●			1					
	天然医薬品学実習	●				0.5				
	栄養化学実習	●				0.5				
	公衆衛生学実習	●				0.5				
	薬理学実習	●				1				
	薬剤学実習	●				0.5				
	薬物動態学実習	●				0.5				
	薬学総合演習	●						3		
	アドバンスト薬学	●							10	
	実務事前実習	●						4		
	実務実習	●							20	
薬学基礎演習*1		△					2		卒業所要単位数 には算入しない	
薬学総合演習（補）*1		△					3		卒業所要単位数 には算入しない	
実務事前実習		△					4		卒業所要単位数	

4. 薬学演習*²を選択できる者は、指名した者に限る。指名された者は、総合薬学研究Bとあわせて履修すること。

別表 1—4

特別講義

開講科目	開講期間	開 講 年 度	開講年次			備考
			1	2	3	
スポーツってどことなくす り？	2012年度から2016年 度開講	201 5	○			
		201 6	○	○		
消化管のサイエンス	2013年度から2017年 度開講	201 5	○			
		201 6	○	○		
		201 7	○	○	○	
病気と薬	2017年度から2020年 度開講	201 7	○	○	○	
		201 8	○	○	○	
		201 9	○	○	○	
		202 0	○	○	○	
災害都市京都の19世紀 —大火・地震・洪水・飢饉・ 流行病・兵火の中の都市社 会—	2018年度から2020年 度開講	201 8	○	○	○	
		201 9	○	○	○	

		2020	○	○	○
災害から見た19世紀京都史	2021年度から開講	2021	○	○	○
くすりの発展と現代医療における漢方薬	2021年度から開講	2021	○	○	○

別表1—5

年次別授業科目および単位

(2012年度から2014年度入学生)

科目群	授業科目	単位数		開設年次および単位数						備考	卒業要件
		必修	選択・自由	1	2	3	4	5	6		
薬学 教養	医療の担い手としての このころ構えA	●		1.5							<薬学教養> 必修：7.5単位
	医療の担い手としての このころ構えB	●			1.5						
	医療の担い手としての このころ構えC	●				1.5					
	早期体験学習	●		1.5							
	基礎演習	●		1.5							
薬学教養計		7.5		4.5	1.5	1.5					
人と 文化	哲学倫理学		○	1.5							<人と文化> 選択：5科目 7.5単位以上 ・1年次：選択 2科目3.0単
	人間学		○		1.5						
	コミュニケーション学と 談話分析		○	1.5						2014年度廃止	

コミュニケーション論	○	1.5						2014年度から開講	位以上 ・2年次：選択
文化論A	○	1.5							2科目3.0単 位以上
文化論B	○		1.5						・3年次：選択
日本文学	○	1.5							1科目1.5単 位以上
外国文学A	○	1.5							
外国文学B	○	1.5							
心理学	○		1.5						
医療心理学	○			1.5					
法学A	○	1.5							
法学B	○		1.5						
日本国憲法	○	1.5						2014年度廃止	
京都学	○	1.5							
歴史A	○	1.5							
歴史B	○		1.5						
科学史	○		1.5						
環境学	○			1.5					
医療経済学	○			1.5					
医療と社会	○	1.5							
医療社会学	○			1.5					
現代社会	○		1.5						
国際問題	○		1.5						
スポーツ療法	○		1.5						
特別講義	○	2						開講科目については、別表1-6による	
人と文化計		39.5	20.0	13.6	5				

外国語	英語1A	●		1.5						<外国語> ・必修：15.0単位 ・選択：4科目6.0単位以上 1年次：2科目 3.0単位以上 2年次：2科目 3.0単位以上	
	英語1B	●		1.5							
	英語2A	●			1.5						前期又は後期
	英語2B		○		1.5						
	英語2C		○		1.5						
	英語2D		○		1.5						
	英語2E		○		1.5						
	薬学英語1A	●		1.5							
	薬学英語1B	●		1.5							
	薬学英語2	●			1.5						前期又は後期
	薬学英語3A	●				1.5					
	薬学英語3B	●				1.5					
	薬学英語4A	●					1.5				
	薬学英語4B	●					1.5				
	ドイツ語と文化A		○	1.5							
	ドイツ語と文化B		○	1.5							
	ドイツ語2A		○		1.5						
	ドイツ語2B		○		1.5						
	フランス語と文化A		○	1.5							
	フランス語と文化B		○	1.5							
	フランス語2A		○		1.5						
	フランス語2B		○		1.5						
	中国語と文化A		○	1.5							
	中国語と文化B		○	1.5							
中国語2A		○		1.5							
中国語2B		○		1.5							

	語学検定		○	3									
	海外語学研修		△		3								卒業所要単 位数には算 入しない
外国語計		15	30	18	21	3	3	0	0				
体育	体育実技	●		1									前期又は後 期
	健康科学	●		1.5									<体育> 必修：2.5単 位
体育計		2.5		2.5									
専門 基礎	情報科学	●		1.5									<専門基礎> 必修：12.5 単位
	基礎物理学A	●		1.5									
	基礎物理学B	●		1.5									
	基礎化学	●		1.5									
	生命科学	●		1.5									
	基礎数学A	●		1.5									
	基礎数学B	●		1.5									
	薬学統計解析学	●			1.5								
専門基礎計		12. 5		11	1.5								
薬学 専門 教育 (講 義)	有機化学A	●		1.5									<薬学専門教育 > 必修：128.5 単位 選択：9.5単 位 ^{※1} ※1 ・探求薬学コー ス又は実践 薬学コース
	有機化学B	●		1.5									
	有機化学C	●			1.5								
	有機化学D	●			1.5								
	薬品合成化学A	●				1.5							
	薬品合成化学B	●				1.5							
	医薬品化学A	●				1.5							
	医薬品化学B	●					1.5						
	天然医薬品学A	●				1.5							
	天然医薬品学B	●					1.5						

漢方生薬学	●			1.5			
漢方医療薬学	●						1.5
医薬開発論	●				1.5		
物理化学A	●	1.5					
物理化学B	●	1.5					
放射薬学	●			1.5			
分析化学	●	1.5					
生体分析化学	●		1.5				
機器分析学A	●		1.5				
機器分析学B	●		1.5				
解剖学	●	1.5					
生理学A	●	1.5					
生理学B	●		1.5				
生化学A	●	1.5					
生化学B	●		1.5				
細胞生物学	●		1.5				
感染症学	●		1.5				
感染症治療学	●			1.5			
腫瘍細胞生物学	●			1.5			
栄養化学	●		1.5				
公衆衛生学A	●		1.5				
公衆衛生学B	●			1.5			
薬理学A	●		1.5				
薬理学B	●		1.5				
薬理学C	●			1.5			
病態薬物治療学A	●			1.5			
病態薬物治療学B	●			1.5			
病態薬物治療学C	●				1.5		
病態診断学A	●			1.5			
病態診断学B	●				1.5		

を選択する。

- ・選択講義科目から3科目3単位以上。
- ・薬学演習に指名された者は総合薬学研究Bとあわせて履修する。

がん化学療法学	●				1.5			
薬物動態学	●			1.5				
テーラーメイド 薬物治療学	●			1.5				
薬剤学A	●			1.5				
薬剤学B	●			1.5				
臨床統計開発論	●			1.5				
臨床情報学	●				1.5			
調剤学	●				1.5			
地域医療学	●				1.5			
医療薬学A	●				1.5			
医療薬学B	●				1.5			
薬事関連法規	●				1.5			
日本薬局方	●							1.5
生命科学探究概 論		○						1
先端臨床薬学概 論		○						1
PK-PD解析概論		○						1
DDS概論		○						1
分子薬品化学概 論		○						1
分子病態学概論A		○						1
分子病態学概論B		○						1
医薬品レギュラ トリーサイエン ス概論		○					1	医薬開発ユ ニット関連 科目
実践医薬開発概 論		○					1	医薬開発ユ ニット関連 科目

	地域医療連携概論		○						1	地域医療ユニット関連科目
	臨床腫瘍学概論		○						1	薬物療法ユニット関連科目
	緩和医療概論		○						1	薬物療法ユニット関連科目
	栄養管理概論		○						1	薬物療法ユニット関連科目
	感染制御概論		○						1	薬物療法ユニット関連科目
	精神医学概論		○						1	薬物療法ユニット関連科目
薬学専門教育（講義）		79.5	15	12	24	24	16.5	0	18	
薬学専門教育（実習等）	分析化学実習	●			0.5					
	生化学実習	●			1					
	微生物学実習	●			0.5					
	物理化学実習	●			0.5					
	機器分析学実習	●			0.5					
	有機化学実習	●			1					
	天然医薬品学実習	●			0.5					
	栄養化学実習	●			0.5					
公衆衛生学実習	●			0.5						

	薬理学実習	●				1							
	薬剤学実習	●				0.5							
	薬物動態学実習	●				0.5							
	薬学総合演習	●					4.5						
	アドバンスト薬学	●									10		
	実務事前実習	●					4						
	病院実習	●								10			
	薬局実習	●								10			
	薬学基礎演習* ¹		△				2						卒業所要単位数には算入しない
	薬学総合演習(補)* ¹		△				3						卒業所要単位数には算入しない
	実務事前実習(補)* ¹		△				4						卒業所要単位数には算入しない
薬学	総合薬学研究A	●					3						
専門教育(研究等)	総合薬学研究B<探求薬学コース>		○								6.5		
	総合薬学研究B<探求薬学コース>		○								5.5		
	薬学演習* ²										1		
	総合薬学		○								6.5		医薬開発コ

	研究B<実践薬学コース>									ニット	
										地域医療ユニット	
										薬物療法ユニット	
	総合薬学 研究B<実践薬学コース>	○						5.5		医薬開発ユニット	
	薬学演習* 2							1		地域医療ユニット	
										薬物療法ユニット	
薬学専門教育（実習・研究等）計		49	22	0	3.54	20.5	20	23			

(注)

- 印は必修科目、○印は選択科目、△印は自由科目（卒業所要単位数には算入しない）
- 授業科目および履修学年については変更することがある。
- *¹の科目を選択できる者は、指名した者に限る。
- 薬学演習*²を選択できる者は、指名した者に限る。指名された者は、総合薬学研究Bとあわせて履修すること。

別表 1—6

特別講義

開講科目	開講期間	開講年度	開講年次			備考
			1	2	3	
病気を診るⅠ	2009年度から2012年度開講	2012	○			
病気を診るⅡ	2009年度から2012年度開講	2012	○			

スポーツってどんなくすり？	2012年度から2016年度開講	2015	○			
		2016	○	○		
消化管のサイエンス	2013年度から2017年度開講	2015	○			
		2016	○	○		
		2017	○	○	○	
病気と薬	2017年度から開講	2017	○	○	○	
		2018	○	○	○	
		2019	○	○	○	
災害都市京都の19世紀 一大火・地震・洪水・飢饉・ 流行病・兵火の中の都市社 会一	2018年度から開講	2018	○	○	○	
		2019	○	○	○	

別表 1-7

年次別授業科目および単位

(2006年度から2011年度入学生)

科目群	授業科目	単位数		開設年次および単位数						備考	卒業要件
		必修	選択	1	2	3	4	5	6		
ヒューマニズム	生命の倫理	●		1.5							・ヒューマニズム 必修：4.5単位
	医療の担い手としてのこころ	●		1.5							

	ろ構え																				
	コミュニケー ションズ	●						1.5													
	ヒューマニズム計	4.5		1.5	1.5			1.5													
イント ロダク ション	薬学への招待	●		1.5																・イントロダクシ ョン 必修：3.0単 位	
	早期体験学習	●		1.5																	
	イントロダクション計	3.0		3.0																	
人と文 化	ITA	●		1.5																・人と文化 必修：3.0単 位 選択：4科目 6.0単位以上	
	ITB	●		1.5																	
	哲学的人類学		○	1.5																	
	文学		○	1.5																	
	法学		○	1.5																	
	日本国憲法		○	1.5																	
	現代社会と人 権		○	1.5																	
	コミュニケー ション学と談 話分析		○	1.5																	
	現代の世界と 日本の歩み		○	1.5																	
	地域社会の歴 史と文化		○	1.5																	
	外国文学		○	1.5																	
	科学史		○	1.5																	
	医療と社会		○	1.5																	
	比較文化論		○	1.5																	
	特別講義		○	2																開講科目につ いては、別表1 —8による	

人と文化計		3	20	23								
基礎演習科目	基礎演習 (PBL チュートリアル)	●		1.5								・基礎演習科目 必修：1.5単位
基礎演習科目計		1.5		1.5								
外国語科目	英語 I A	●		1.5						基礎科学英語 (2006年度から2010年度は「会話」)	・外国語科目 必修：15.0単位 選択：2科目 3.0単位以上	
	英語 I B	●		1.5								
	英語 I C	●		1.5						基礎科学英語 (2006年度から2010年度は「会話」)		
	英語 I D	●		1.5								
	英語 II A	●		1.5								
	英語 II B	●		1.5								
	英語 II C		○	1.5						講読		
	英語 II D		○	1.5						会話		
	英語 II E		○	1.5						TOEIC		
	英語 II F		○	1.5						講読		
	英語 II G		○	1.5						会話		
	英語 II H		○	1.5						TOEIC		
	ドイツ語 I A	●		1.5								
ドイツ語 I B	●		1.5									
ドイツ語 II A		○	1.5									
ドイツ語 II B		○	1.5									
実用薬学英語A	●			1.5								
実用薬学英語B	●			1.5								
外国語科目計		15	12	9	15	3						

体育科目	体育実技	●	1						・体育科目 必修：2.5単位
	健康科学	●	1.5						
体育科目計		2.5	2.5						
専門基礎科目	物理学A	●	1.5						・専門基礎科目 必修：16.0 単位
	物理学B	●	1.5						
	有機化学A	●	1.5						
	生物学A	●	1.5						
	生物学B	●	1.5						
	微分学・積分学A	●	1.5						
	微分学・積分学B	●	1.5						
	統計学	●		1.5					
	専門基礎演習A	●	1						
	専門基礎演習B	●	1						
	専門基礎演習C	●		1					
	専門基礎演習D	●		1					
専門基礎科目計		16	12.5	3.5					
薬学専門教育科目	有機化学B	●	1.5						
	有機化学C	●		1.5					
	有機化学D	●		1.5					
	分子薬品化学A	●			1.5				
	分子薬品化学B	●			1.5				
	天然医薬品学A	●			1.5				
	天然医薬品学B	●			1.5				
	漢方医薬学A	●				1.5			
	漢方医薬学B	●				1.5			
	医薬開発論A	●			1.5				
医薬開発論B	●				1.5				

医薬開発論C	●				1.5		
物理化学A	●			1.5			
物理化学B	●			1.5			
物理化学C	●			1.5			
分析化学	●			1.5			
生命錯体化学	●			1.5			
機器分析学A	●			1.5			
機器分析学B	●			1.5			
臨床分析学	●			1.5			
ヒトの成り立ち	●	1.5					
ヒトの機能調節A	●			1.5			
ヒトの機能調節B	●			1.5			
免疫学	●			1.5			
微生物学	●			1.5			
感染症学	●			1.5			
化学療法学	●			1.5			
生化学A	●			1.5			
生化学B	●			1.5			
生化学C	●			1.5			
社会・集団と健康	●			1.5			
栄養と健康	●			1.5			
生活環境と健康	●			1.5			
化学物質の生体への影響	●			1.5			
薬理学A	●			1.5			

	先端生物無機化学概論	○						1	単位 計 12.5 単位 <薬学演習に指名された場合> ・総合薬学研究 7.5単位 ・薬学演習 2.0単位 ・先端薬学概論 2.0単位 ・専門薬剤師概論 1.0単位 計 12.5 単位 2. 総合薬学演習を選択した場合 ・総合薬学演習 7.5単位 ・先端薬学概論 2.0単位 ・専門薬剤師概論 3.0単位
	先端衛生薬学概論	○						1	
	先端分子生物学概論	○						1	
	先端臨床薬学概論	○						1	
	先端病態科学概論	○						1	
	先端薬理学概論	○						1	
	先端薬物動態学概論	○						1	
	先端臨床医学概論	○						1	
専門薬剤師概論	がん化学療法概論	○						1	
	栄養管理概論	○						1	
	院内感染概論	○						1	
	緩和医療概論	○						1	
	精神医学概論	○						1	
	漢方医療概論	○						1	
	臨床治験管理学概論	○						1	

薬学専門教育科目計		85.5	18	3	24	27	31.5	18			計 12.5 単位
薬学専門教育科目実習等	分析化学実習	●			0.5						<薬学演習に指名された場合> ・総合薬学演習 5.5単位 ・薬学演習 2.0単位 ・先端薬学概論 2.0単位 ・専門薬剤師概論 3.0単位 計 12.5 単位
	生化学実習	●			1						
	微生物学実習	●			0.5						
	物理化学実習	●			0.5						
	機器分析学実習	●			0.5						
	有機化学・天然医薬品学実習	●				1.5					
	食品・環境衛生学実習	●				1					
	薬理学実習	●				1					
	薬剤学・薬物動態学実習	●				1					
	共用試験演習	●					2				
	薬学特別演習	●							3		
	病院・薬局へ行く前に	●					4				
	病院・薬局で学ぶ	●						20			
	総合薬学研究A		○			1.5					
	総合薬学研究B		○				1.5				
	総合薬学研究C		○					4.5			
	総合薬学研究D		○						2		
	総合薬学演習A		○			1					
総合薬学演習B		○				1					
総合薬学演習C		○					3.5				
総合薬学演習D		○						2			
薬学演習		○						2	指名制		

薬学基礎演習*		△			2		卒業所要単位数には算入しない
薬学総合演習(補)* ¹		△			3		卒業所要単位数には算入しない
実務事前実習(補)* ¹		△			4		卒業所要単位数には算入しない
薬学専門教育科目実習等計	36.5	28	3	7	17.5	28.9	

(注)

- 印は必修科目、○印は選択科目、△印は自由科目（卒業所要単位数には算入しない）
- 授業科目および履修学年については変更することがある。
- *¹の科目を選択できる者は、指名した者に限る。

別表1—8

特別講義

開講科目	開講期間	開講年度	開講年次			備考
			1	2	3	
やさしい薬の科学Ⅰ—基礎—	2008年度まで開講	2006	○			
		2007	○	○		
		2008	○	○		
やさしい薬の科学Ⅱ—病とくすり—	2008年度まで開講	2006	○			
		2007	○	○		
		2008	○	○		
環境と化学物質	2006年度まで開講	2006	○			
やさしい身のまわりの化学	2007年度から2011年度開講	2007	○	○		※2007年度は「やさしい身の回りの化学」として開講
		2008	○	○		

		2009	○	○	○	
		2010	○	○	○	
		2011	○	○	○	
地球の贈り物：クスリ	2006年度から2007年度開講	2006	○			
		2007	○	○		
病気を診る	2008年度開講	2008	○	○		
病気を診る I	2009年度から2012年度開講	2009	○	○*	○*	※：「病気を診る」を履修したものは受講できない
		2010	○	○	○*	
		2011	○	○	○	
		2012		○	○	
病気を診る II	2009年度から2012年度開講	2009	○	○	○	
		2010	○	○	○	
		2011	○	○	○	
		2012		○	○	
理解しやすい身近な分子の機能学	2008年度開講	2008	○	○		
機能分子入門	2009年度開講	2009	○	○*	○*	※：「理解しやすい身近な分子の機能学」を履修したものは受講できない
スポーツってどんなくすり？	2012年度から開講	2012		○	○	
		2013			○	
消化管のサイエンス	2013年度から開講	2013			○	

別表 2-1

卒業要件

(2017年度以降入学生)

科目群等	卒業最低必要単位数		計	小計	合計
	必修	選択			
薬学教養	7.5		7.5	51.0	191.0
人と文化		7.5	7.5		

外国語		15.0	6.0	21.0	
体育		2.5		2.5	
専門基礎	講義	12.0		12.0	
	実習	0.5		0.5	
薬学専門教育	講義	81.0	3.0	84.0	140.0
	実習等	46.5		46.5	
	研究等	3.0	6.5	9.5	
計		168.0	23.0		

別表 2-2

卒業要件

(2015年度から2016年度入学生)

科目群等	卒業最低必要単位数		計	小計	合計
	必修	選択			
薬学教養	7.5		7.5	51.0	189.0
人と文化		7.5	7.5		
外国語	15.0	6.0	21.0		
体育	2.5		2.5		
専門基礎	講義	12.0	12.0		
	実習	0.5	0.5		
薬学専門教育	講義	81.0	3.0	84.0	138.0
	実習等	44.5		44.5	
	研究等	3.0	6.5	9.5	
計	166.0	23.0			

別表 2-3

卒業要件

(2012年度から2014年度入学生)

科目群等	卒業最低必要単位数		計	小計	合計
	必修	選択			
薬学教養	7.5		7.5	51.0	189.0

人と文化			7.5	7.5	
外国語		15.0	6.0	21.0	
体育		2.5		2.5	
専門基礎	講義	12.0		12.0	
	実習	0.5		0.5	
薬学専門教育	講義	79.5	3.0	82.5	138.0
	実習等	46.0		46.0	
	研究等	3.0	6.5	9.5	
計		166.0	23.0		

別表 2-4

卒業要件

(2006年度から2011年度入学生)

区分	卒業最低必要単位数		計	小計	合計
	必修	選択			
ヒューマニズム	4.5		4.5	54.5	189.0
イントロダクション	3.0		3.0		
人と文化	3.0	6.0	9.0		
基礎演習科目	1.5		1.5		
専門基礎科目	16.0		16.0		
外国語	英語	3.0	18.0		
	独語				
体育科目	2.5		2.5		
薬学専門教育科目	講義	12.5*1	134.5	134.5	
	実習・演習				36.5
計	167.5	21.5			

*1 薬学専門教育科目選択科目の履修方法

区分	科目	単位数	計	
場合	「総合薬学研究」を選択する	総合薬学研究A・B・C・D	9.5単位	12.5単位
		先端薬学概論	2.0単位	

	専門薬剤師概論	1.0単位	
「総合薬学演習」を選択する 場合	総合薬学演習A・B・C・D	7.5単位	12.5単位
	先端薬学概論	2.0単位	
	専門薬剤師概論	3.0単位	

なお、薬学演習に指名された者は、総合薬学研究Dおよび総合薬学演習Dを履修できない。

[薬学演習に指名された場合の履修方法]

区分	科目	単位数	計
「総合薬学研究」を選択する 場合	総合薬学研究A・B・C	7.5単位	12.5単位
	薬学演習	2.0単位	
	先端薬学概論	2.0単位	
	専門薬剤師概論	1.0単位	
「総合薬学演習」を選択する 場合	総合薬学演習A・B・C	5.5単位	12.5単位
	薬学演習	2.0単位	
	先端薬学概論	2.0単位	
	専門薬剤師概論	3.0単位	